

住宅用太陽光発電のメンテナンスは 法令で**義務化**されています!



住宅用
太陽光発電を
ご利用中の
ご家族様へ

不具合でも起きない限り、うっかり忘れてしまいがちな住宅用太陽光発電のメンテナンス。

10kW未満(住宅用)の太陽光発電について、

安全確保のためにメンテナンスは法令で義務化されたことをご存知ですか?

違反していると罰則もあるんです。

効率的で安定的な稼働のためにも、まずはご相談ください!

義務化された
メンテナンス
の概要

「やったほうがいい」ではなく・・・「義務」です!

メンテナンス頻度

最低**4年**に**1回**

※初回は設置後1年目

メンテナンス箇所

パネル パワコン 架台 ケーブル 他

※パネル洗浄は
必須ではありません

適切なメンテナンスで発電ロスもカット!

費用の目安

1回**6万円**程度

※足場の有無や設置環境で異なります

あなたの疑問にお答えします! メンテナンスQ&A



メーカーの
「10年間保証」が
あるから安心では?

Answer

ほとんどのメーカー
が保証制度を設けて
いますが、それは不具
合があった場合の対応です。保守や点検は「自己管理」が基本。個
別の契約がない限り、販売会社や施工会社に主体的に点検を行う
義務はありません。メンテナンスの主体はあくまで持ち主なのです。



ソーラーパネルの
寿命は20年以上と
ききましたが?

Answer

正常に作動してい
る場合、各メーカーの
寿命は20年以上に
なっていますが、さまざまな原因で不具合が起きる
ことは珍しくありません。定期的な点検、適切なメ
ンテナンスが必要なのはこのためです。



ソーラーパネルが
故障していたら
発電しないのでは?

Answer

一部のパネルだけの
故障であれば、発電
量は下がるものの発
電自体は継続されるため、不具合に気づかないことも少なく
ありません。それに対して、パワーコンディショナーの故障で
あれば、発電が止まるケースが多いことが知られています。



メンテをしないと
罰則が
あるんですか?

Answer

2017年4月のFIT※法
改訂を機に、10KW未
満の住宅用太陽光発
電は保守点検が義務化されました。怠った場合は罰則対象とな
り、FIT認定が取り消され、売電できなくなる可能性があります。
※FIT:再生可能エネルギーの固定価格買取制度

まずは「目視」
での点検を!

安全かつ安定的に太陽光発電システムをご活用いただくために、
住宅用システムでも「目視」での点検は必須です。しかし、ご自身で
屋根に上がるのはとても危険です。発電システムの専門知識を持
つ「関西リペア工業」にぜひ、ご相談ください。



株式会社 **関西リペア工業**

〒606-8187 京都市左京区一乗寺大原田町20-5
FAX: 075-781-1508

お問い合わせ

TEL. **075-781-0571**

関西リペア

検索

<https://www.k-repair.co.jp>

